

令和8年度
障害福祉施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業について
【省エネルギー設備等導入支援事業】【ICT設備等導入支援事業】
令和8年3月時点

施設支援班

1 補助事業の概要

本事業は、物価高騰等に直面する障害福祉施設の運営費を抑制することにより、環境リスクへの対応力強化を図り、もって安定的な介護サービスの提供を目的とし、省エネルギー設備及びICT設備等の導入に要する経費について、県の予算の範囲内で補助を行うものです。

2 補助対象事業者等

県内（仙台市内除く）の障害福祉サービス事業所等を運営する法人

事業区分	省エネルギー設備等導入支援事業	ICT設備等導入支援事業
補助対象者	県内の障害者支援施設（入所施設）を整備する法人（県立、市町村立、仙台市内事業所を除く）	県内の障害福祉サービス事業所等を整備する法人（県立、市町村立、仙台市内事業所を除く）
補助対象経費	省エネルギー設備等の導入に要する経費（設置工事費を含む） 例）高効率空調機器、自家消費型太陽光発電設備（蓄電池併用含む）等	ICT設備等の導入に要する経費 例）タブレット端末等ハードウェア、介護支援ロボット等

令和8年度に実施をし、令和9年1月末までに補助事業に係る設備を導入し、代金の支払いが完了するものが対象となります。

3 補助率

総事業費のうち補助対象経費の3/4以内（上限あり）

4 申請等

事業の詳細は現在調整中です。申請受付開始は、**令和8年4月頃**を予定しておりますので、申請方法や様式等は追って周知いたします。

5 問合せ先

本補助制度の概要等についての御質問は、募集開始以降からメールにて受け付けます。

問合せ先：宮城県保健福祉部障害福祉課施設支援班

mail：syoufuku-syouene_ict@pref.miyagi.lg.jp